

第24回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1 日 時：令和8年6月16日（火）8時00分～8時15分

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

木原内閣官房長官、鈴木農林水産大臣、松本デジタル大臣、赤澤経済産業大臣、仁木厚生労働副大臣、津島内閣府副大臣、田所復興副大臣、堀井外務副大臣、金子内閣府大臣政務官、梶原総務大臣政務官、高橋財務大臣政務官、加藤国土交通大臣政務官、尾崎内閣官房副長官（衆）、露木内閣官房副長官（事務）、阪田内閣官房副長官補、杉中農林水産省輸出・国際局長

4 議事概要

- 鈴木農林水産大臣から、農林水産物・食品の輸出拡大のペースアップに向けた施策の展開方向について（資料1）、以下のような説明があった。
 - ・ 農林水産物・食品の輸出額は、昨年に続き過去最高のペースで伸びているが、5兆円目標の達成に向けては、抜本的なペースアップが必要。
 - ・ そのためには、政府一体となった取組を推進していく必要がある。本日は、こうした観点から、今後の輸出促進施策の方向性について御議論いただく。
 - ・ 今年のゴールデンウィークは、高市総理をはじめ、9名の閣僚、10名の副大臣、政務官にトップセールスを各国で行っていただいた。商流開拓のきっかけづくりに有効なので、引き続き、御協力をお願いしたい。
 - ・ トップセールスを継続的な商流につなげ、現地系商流に食い込むためには、現地関係者とのネットワーク構築を図り、先方の要望を日本の事業者につなげて販路を開拓するという継続的な取組が必要。このため、輸出支援プラットフォームやジェトロ海外事務所の体制を強化し、現地での取組を強化することが重要。
 - ・ 海外の商流拡大には、そのニーズに対応できる輸出産地・事業者の育成・確保が重要。このため、GFPの機能を強化する。また、現地系商流を組み込んだサプライチェーンの構築のため、農林中金などを活用し、生産・流通の拡大に必要な投融資を促進する。
 - ・ 供給力の不足が輸出の阻害要因となっていることを踏まえ、輸出産地の育成を図っていく。輸出産地・事業者のすそ野を拡大するため、GFPや

「日本の食輸出1万者支援プログラム」により、最適な支援メニューを提供する。

- ・ 輸出拡大を図るため、海外に目を向けた事業者の育成、輸出の実現に向けた伴走支援、現地商流のニーズに応える供給体制の構築など、ステージに応じた施策を推進し、事業者を切れ目なく支援していく。
- ・ 近年の通商環境の変化に対応するため、輸出先の多角化を進める。輸出の伸びが著しい新市場への売込みや、ハラール市場への対応を強化する。
- ・ 輸出先国・地域の規制の撤廃・緩和については、米国向け牛肉輸出認定施設において、これまで認められていなかった「寝かせ放血」が解禁されたことにより、ハラール諸国向けにも輸出可能となるなど、新たな輸出につながる成果も出ている。引き続き戦略的に協議していく。
- ・ 知財収入の確保と品種の流出を防ぐ、育成者権管理機関をこの夏にも立ち上げを考えている。
- ・ 輸出拡大実行戦略に掲げた施策については、進捗状況を毎年フォローアップしていく。資料1の9ページ目にもあるように、目標に近づいている品目や、そうでない品目もあるのでそれらを踏まえて対応していきたい。

○ 説明に対する質問、意見はなかった。

○ 次に、赤澤経済産業大臣から、以下のような発言があった。

- ・ 本年年頭、まだ中東情勢等が起きる前に、高市総理大臣から直々に2つ「今年はこのやれ」という御指示をいただいた。その1つが「鈴木大臣とも協力して、農林水産物・食品の輸出拡大に取り組み」という御指示だった。鈴木大臣とも連携し、4月10日に「日本の食輸出1万者支援プログラム」を立ち上げた。小森政務官を担当に指名し、取組をリードしてもらっている。
- ・ 本プログラムにおいて、海外における日本製品の新たな需要開拓、輸出プレイヤーの増加、海外ニーズに適った付加価値の向上、という3本柱の下、輸出拡大を後押ししている。
- ・ プログラム開始以降、この3本柱に沿った取組を加速している。お手元の資料2のとおり、「新たな需要開拓」のため、私はベルギー、副大臣・政務官はフランスなどで日本産食品のPRを行った。地方経済産業局、JETRO、中小機構が、地方農政局などの関係機関と連携した「輸出プレイヤーの掘り起こし」を進めており、地方経済産業局、農政局、食品輸出事業者の3者による連携協定締結の取組なども始まっている。中小企業庁などの施策を活用し、輸出拡大を目指す酒造メーカーや製菓メーカーなどの「製品の付加価値化」に向けた設備投資の支援も進めている。
- ・ 鈴木大臣から御説明があった輸出ステージごとの支援の重要性について、全く賛同するところで、経済産業省としても、プレイヤーの発掘から、現

地系商流の開拓・売込み、継続的な供給に至るまで、農林水産省など関係省庁・機関と連携し、「JETROの海外事務所の体制強化」をはじめ、全てのステージにおいて全力で貢献していく。

- ・ 鈴木大臣から説明のあった、音楽のJASRACに当たる育成者権管理機関についても非常に重要な取組みなので協力していきたい。
- 次に、仁木厚生労働副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 厚生労働省は、これまでも、農林水産省と連携し、自治体や事業者の意見を伺いつつ、輸出先国との輸出解禁協議や輸出要件の見直しに関する協議を行ってきた。
 - ・ 今回、米国政府と協議を行った結果、本年6月に、米国向けの牛肉輸出認定施設において、汚染防止等の衛生管理を前提に寝かせ放血の解禁を行うことができ、マーケットの拡大が見込まれている米国ハラール市場への販路開拓につながると考えている。
 - ・ 厚生労働省としては、引き続き、食品安全を所管する立場から、輸出先国との必要な協議、事業者による輸出施設の認定取得や衛生管理に関する取組への支援などを通じ、安全な日本産食品の輸出拡大に資する対応を行っていきたい。
- 次に、堀井外務副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 外務省では、在外公館ネットワークも活用し、関係省庁・機関と連携しながら、農林水産物・食品の輸出拡大や市場開拓に努めている。
 - ・ 先月の大型連休中には、高市総理大臣がベトナム及び豪州においてトップセールスを行われたが、そのアレンジを外務省として行った。私自身もパリに訪問した際に、現地で活躍する日本食品の輸入と卸の関連事業者の方にお目にかかり、現地系商流への売込み強化に向けた意見交換を行った。事業者からは、日本食文化の普及、現地での規制への対応、現地ニーズへの適応のためには、日本政府による取組強化が重要という意見をいただいた。農林水産省等とも連携しながら取組を進めていく。
 - ・ さらに、外務省としても、引き続き、東日本大震災関連の輸入規制が残る国・地域に対する働きかけを行うとともに、日本産農林水産物・食品の魅力や安全性を積極的に発信していく。
- 次に、高橋財務大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 2025年の日本産酒類の輸出金額は、1,495億円と過去最高を記録したが、2030年5兆円目標の達成に向けては、酒類についても輸出拡大のペースアップが必要。
 - ・ 現地系商流に対応するため、JETROや在外公館の知見を活用することに加え、国税庁では、輸出先として有望な国に、現地バイヤーなどと密接な関

係を持つ「酒類輸出コーディネーター」を配置している。コーディネーターと連携し、現地バイヤー向けの商談会や現地商慣習を踏まえた日本産酒類のPRセミナーを実施しており、海外における日本産酒類の更なる販路拡大を支援している。

- ・ 国税庁では引き続き、各地に配置した酒類輸出コーディネーターや関係省庁等と連携し、日本産酒類の更なる輸出拡大に取り組んでいく。
- 次に、加藤国土交通大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 我が国の農林水産物・食品の輸出拡大に向け、国土交通省としては、本年3月末に閣議決定した、新しい「総合物流施策大綱」に基づき、サプライチェーン全体の高度化と海外展開の強化に取り組んでいる。
 - ・ まず、輸配送の共同化、輸送網の集約、新モーダルシフト、中継輸送等の取組に対する補助等の実施を通じ、国内の農産品輸送の効率化にも資する取組を積極的に支援している。
 - ・ また、日本式コールドチェーン物流サービスに関する国際規格（IS031512）の普及・促進や、関連するプロジェクトに対するJOINを活用した、我が国の事業者による海外市場への参入の支援などにより、輸出環境の整備と国際競争力の強化を図っている。
 - ・ 引き続き、関係省庁とも連携しながら、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、しっかりと取り組んでいきたい。
- 最後に、木原内閣官房長官から、以下のような発言があった。
- ・ 農林水産物・食品の輸出だが、足元で2兆円弱であり、2030年5兆円目標の達成のためには、現地系商流への売込みを強化し、輸出拡大のペースを上げていかなければならない。
 - ・ あわせて、輸出先国の多角化により、様々なリスクに備えることや、規制の撤廃・緩和に向けた協議を加速し、新市場を掘り起こしていくことも重要。
 - ・ このため、本年1月の本閣僚会議で、これら3点について、閣僚の皆様が取組の強化をお願いした。そして、本日の会議で、現在の取組状況を確認し、今後の方向性について議論した。
 - ・ まず、現地系商流への売込みについては、ゴールデンウィークにおける海外出張において、高市総理を始め、政務3役の皆様にはトップセールスを実施していただいた。
 - ・ 現地系商流への販路拡大に当たっては、こうしたトップセールスも活用しながら、現地系の事業者と関係を構築した上で、現地が求める商品を供給できる日本の事業者を現地系の事業者につなげることが重要。
 - ・ このため、輸出支援プラットフォームやジェトロ海外事務所において、現地のニーズ・規制、あるいは商慣習に精通し、現地と日本の事業者をつ

なく仕事ができる専門人材を配置・育成するなど、商流開拓のための体制を強化していただきたいと考えている。

- 加えて、海外需要に輸出向けの供給が十分追いつかず、輸出機会を逃しているという指摘もあった。現地系商流が求めるロット・品質・価格を安定的に提供する供給力の強化が不可欠。
- このため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による生産者と輸出商社のマッチングなど、事業ステージに応じたきめ細やかな支援を行いながら、民間資金も最大限活用し、事業規模拡大や設備導入を促進していかなければならない。
- あわせて、輸出事業者の裾野を拡大するため、「日本の食輸出1万者支援プログラム」も活用し、事業者の掘り起こしを行い、GFPへの登録につなげていただきたい。
- 次に、輸出先国の多角化については、米国内陸部や東南アジア等のブルーオーシャンへの売込みが重要。また、イスラム圏のブルーオーシャンでは富裕層が増えており、インバウンド需要の活用を含め、ハラール対応食品の供給を強化し、これらの市場への輸出を大幅に増やしていただくよう、願います。
- 最後に、規制の撤廃・緩和に向けた協議の加速については、米国向け牛肉輸出施設認定の規制緩和、豪州向けメロンの輸出解禁など、成果が着実に出ています。対応すべき規制についての現場のニーズを丁寧にくみ取りつつ、実行計画に基づき、政府一丸となって粘り強く取り組んでいただきたい。
- 今、申し上げた政策の方向性を、新しい成長戦略等に的確に盛り込むとともに、各施策の進捗状況のフォローアップ結果も踏まえて、不断に施策の改善を行い、来年度の概算要求を始め、今後の輸出施策に反映させていただきたい。
- 本日お集まりの関係閣僚の皆様におかれましては、これまで以上の御尽力をお願い申し上げます。

(以 上)